

日本遺産 地域観光資源の開発商品

「うしく あわいろ紫滴^{しずく}」を共同開発

～牛久市産葡萄果汁を使用した発泡酒(限定 2,000 本)～

ワイン文化日本遺産協議会(会長:根本洋治)は、観光庁「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」採択事業として、文化庁から認定された日本遺産ストーリーを“体感・共感する学習型コンテンツ”の企画造成及び土産品として、牛久シャトー株式会社(茨城県牛久市、代表取締役:川口孝太郎)とともに、同社ブルワリーにおいて牛久市産葡萄果汁を使用した発泡酒「うしく あわいろ紫滴^{しずく}」を共同開発しましたのでお知らせいたします。

なお、**2022 年 2 月 5 日(土)より牛久シャトー ショップにて限定発売**、牛久シャトー内のレストランでは、グラスでの提供を同日から開始します。

「うしく あわいろ紫滴^{しずく}」の特徴

1. 100%牛久市産の葡萄果汁を使用。
2. 葡萄果汁の香りと風味を生かし、酸味と葡萄の甘さがマッチした、ほどよい口あたり。

「うしく あわいろ紫滴^{しずく}」誕生の背景

観光庁「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」採択事業として、文化庁から認定された日本遺産ストーリーを“体感・共感する学習型コンテンツ”の企画造成及び土産品などの新商品開発として、ワイン文化日本遺産協議会が牛久シャトー株式会社と共同開発。**牛久シャトーブルワリーの発泡酒として第一号の製品となる。**



「うしく あわいろ紫滴^{しずく}」製品概要

品 目 発泡酒

原材料 葡萄果汁(牛久市産)、大麦(国産)、麦芽(ドイツ産)、ホップ(ドイツ、チェコ産) ※麦芽使用率 25%未満
アルコール 4%

容 量: 500ml

容 器: 瓶

本 数: 限定 2,000 本

販売方法: 店頭販売および通信販売

価 格: 770 円(税込)

販売店: 牛久シャトー ショップ

News Release

ワイン文化日本遺産協議会について

【協議会概要】

協議会名: ワイン文化日本遺産協議会
所在地: 茨城県牛久市中央三丁目 20 番地 1
代表者: 根本洋治(会長)
設立: 2020 年 7 月 16 日
事業内容: 牛久市及び甲州市における日本遺産推進事業など

【本リリースに関するワイン文化日本遺産協議会に関するお問い合わせ先】

〒300-1234 茨城県牛久市中央 3-20-1(牛久シャトー内)
ワイン文化日本遺産協議会(牛久市教育委員会文化芸術課)
担当: 木本 挙周
TEL: 029-873-3151(8 時 30 分～17 時 15 分)

牛久シャトー株式会社について

【会社概要】

会社名: 牛久シャトー株式会社
所在地: 茨城県牛久市中央三丁目 20 番地 1
代表者: 川口孝太郎(代表取締役社長)
設立: 2020 年 1 月
URL: <https://maita37.wixsite.com/ushiku-chateau>
事業内容: 飲食事業、物販事業、酒類製造事業(ビール、発泡酒、果実酒)など

【お客様からのお問い合わせ先】

牛久シャトー ショップ
TEL: 029-896-3615(10 時～18 時)
営業時間: 10 時～18 時
定休 月曜日(月曜日が祝日の場合は異なります。弊社ホームページで営業日をご確認ください。)

【本リリースに関する牛久シャトー株式会社のお問い合わせ先】

〒300-1234 茨城県牛久市中央 3-20-1
担当: 事業推進部 會田正樹
TEL: 029-873-3151(10 時～18 時)